

無料

渋谷区後援

東京都マンション管理士会 東京山手支部主催

マンション管理相談会

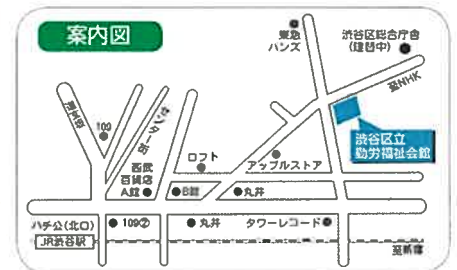
マンションの維持管理など、分譲マンション特有の問題について、
専門家である「マンション管理士」がご相談にお応えします。

「マンション管理士」とは？

分譲マンションの所有者・管理組合に対し、マンション管理組合の運営や、建物の修繕管理など、
マンション管理について助言や指導、援助等を行う、国家資格です。

相談の事例

- 総会・理事会の運営
- 自主管理マンションにおける管理組合の運営
- 管理規約の改訂・使用細則の制定・改訂
- 修繕計画・修繕工事など、建物の維持管理
- 居住者間のトラブル など



開催日時

令和2年1月24日(金) 14:00～16:00 1月6日より受付開始

令和2年2月15日(土) 14:00～16:00 2月1日より受付開始

開催場所

渋谷区立勤労福祉会館 第4洋室(渋谷区神南1-19-8)

相談時間

1組(2名以内)当たり、30分程度

お申込み

FAX・メールにて「申込者名・管理組合名・連絡先」
を承り、予約を受け付けます。(先着9組程度)

問合せ先
申込み先

東京都マンション管理士会 東京山手支部

相談会受付担当: 阿部

◎ FAX: 03-3389-8005 ◎ mail: mac_abe@me.com

◎ Tel (問合せ専用): 03-3463-3548

渋谷区 都市整備部 住宅政策課 住宅政策係